

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和 6 年度 第 1 回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会
日 時	令和 6 年 7 月 1 8 日 (木) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分
場 所	芦屋市役所分庁舎 2 階 大会議室 1・2
出 席 者	会 長 家高 将明 副 会 長 有田 幸生 委 員 宮崎 満梨瑛・馬場 幸子・村角 充彦・木下 京子・和田 周郎 谷 仁・山川 範・山本 眞美代・三谷 康子・山田 弥生 欠席委員 なし 関係機関 芦屋市西山手地域包括支援センター 鈴木 珠子・土井 里恵・森 寛子 芦屋市東山手地域包括支援センター 税所 篤哉・仲西 郁子 芦屋市精道地域包括支援センター 田中 裕美・西濱 茜・杉野 弘明 芦屋市潮見地域包括支援センター 善積 雅子・長岡 佐智子 基幹的業務担当 上田 利重子
事 務 局	こども福祉部福祉室主幹 (高齢者施策担当課長) 久保田 あずさ こども福祉部福祉室高齢介護課 課長 竹内 典子 こども福祉部福祉室高齢介護課 西村 勇一郎 岡野 陣之介 こども福祉部福祉室監査指導課 課長 浅野 理恵子 こども福祉部福祉室監査指導課 係長 橋本 雅子
会議の公開	公開
傍 聴 者 数	0 人 (公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 地域包括支援センターの増設について
- (2) 地域包括支援センター活動状況の報告
- (3) その他

2 提出資料

- (1) 議事次第
- (2) 【資料 1】地域包括支援センターの増設について
- (3) 【資料 2-1】地域包括支援センター活動状況報告
- (4) 【資料 2-2】各地域包括支援センター及び基幹的業務担当の活動状況報告
- (5) 委員名簿
- (6) 地域包括支援センター運営協議会設置要綱
- (7) 地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱

3 審議内容

(事務局 久保田)

それでは時間となりましたので、只今より令和 6 年度第 1 回芦屋市地域包括支援センター運営協議会を開催します。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席をいただき誠にありがとうございます。

本委員会の司会を務めます、高齢者施策担当課長の久保田と申します。よろしくお願い申し上げます。

開催にあたりまして、まず、委員の委嘱を行います。本来でしたら、市長よりお一人お一人にお渡しさせていただくところですが、本日は市長が公務で不在でありますことから、あらかじめ委嘱状を机上に交付させていただいております。委嘱の期間としましては、令和6年4月1日～令和8年3月31日の2年間となりますのでお願いいたします

次に議事次第2の委員及び事務局の紹介に移ります。前任期から引き続きの委員の方もいらっしゃると思いますが、新たな任期でございますので、委員の皆様方の自己紹介をお願いいたします。お名前と所属のみで結構ですので、お配りしている委員名簿に沿って、家高委員より、お願いいたします。

～各委員より挨拶～

次に関係機関及び事務局の紹介をさせていただきます。まず、はじめに、関係機関の高齢者生活支援センターからお願いします。

～各高齢者支援センターより挨拶～
(西山手→東山手→精道→潮見→基幹的業務担当)

次に事務局を紹介します。

～各事務局より挨拶～

ありがとうございました。

続きまして、議事次第3の会長、副会長の選出に移ります。

資料でございます、本協議会設置要綱第5条に基づき委員長と副委員長の決定を行いたいと思います。要綱により会長は委員の互選により選任、副会長は委員の中から会長が指名することとなっております。どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。それではどなたか推薦していただける方はいらっしゃいますか。

(山川委員)

学識経験者として、高齢者施策を専門とされている家高先生を会長に推薦したいと思っております。

(事務局 久保田)

家高委員の推薦がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

～承認～

ありがとうございます。家高委員よりお願いします。

会長は家高委員が選任されました。

それでは副会長を家高会長より指名をお願いします。

(家高会長)

介護と連携を密に行っている医師会の代表である、有田委員にお願いをしたいと思います。

(事務局 久保田)

有田委員の推薦がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

～承 認～

(事務局 久保田)

ありがとうございます。有田委員よろしく申し上げます。

では、会長、副会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(家高会長)

～あいさつ～

(有田副会長)

～あいさつ～

(事務局 久保田)

ありがとうございました。

次に本協議会の成立状況等についてお伝えいたします。本日は現時点で、委員１２人中１２人の委員がご出席であり、委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、本会は成立していることをご報告申し上げます。

また、この協議会は、附属機関等でございますので、芦屋市情報公開条例第１９条により原則公開となっております。本日の発言内容、発言者のお名前等は議事録として市のホームページ等にて公開されることとなりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。また、議事録作成のため、ＩＣレコーダーでの録音をさせていただきますので、合わせてご了承をお願いします。

次に、傍聴につきまして、附属機関等の会議の傍聴に関する運営要領により、定員の範囲で当該所属機関の長が認めるものとなっておりますが、本日は傍聴はおられません。

最後に、配布資料の確認をさせていただきます。事前の送付資料として、

- ・委員名簿
- ・議事次第
- ・資料１ 地域包括支援センターの増設について A４縦
- ・資料２－１ 地域包括支援センター活動状況報告（高齢介護課） A４縦
- ・資料２－２ 地域包括支援センター活動状況報告（包括・基幹） A３横
- ・地域包括支援センター運営協議会設置要綱 A４縦１枚
- ・地域包括支援センターの設置及び運営に関する要綱 A４縦１枚

の以上の資料を配布しています。

また、当日配布資料として、「資料２－２ 地域包括支援センター活動状況報告（包括・基幹）A３横」の資料に、太字・下線で強調した資料もお配りしております。本日の議事「(２) ②各地域包括支援センター及び基幹的業務担当の活動状況報告」にて、この資料を用いてご説明させていただきます。事務局からは以上です。

(事務局 久保田)

それでは、ただいまより議事にはいります。これからの会議進行は、家高会長にお願いいたします。家高会長よろしくお願ひいたします。

(家高会長)

それでは、議事に入ります。まずは事務局より、議事1、地域包括支援センターの増設についての資料について、御説明をよろしくお願ひします。

(事務局 西村)

～資料1「地域包括支援センターの増設について」に基づき説明～

(家高会長)

地域包括支援センターの増設について、圏域を4から5に増やしていくことと、また5圏域の公募提案方式を行うこと、あとは業務委託の要領について説明をいただきました。本件について、何か御質問、御意見等がありますか。

(山川委員)

実際にいま社協で委託を受けさせて頂いている精道高齢者生活支援センターが、非常に人口が多く相談件数も多い現状ですので、今回の増設について非常にありがたく思っております。

ただ、1点だけ気になる部分として、今、精道高齢者生活支援センターが担当している個別ケースについては3か月、4か月かけて移行し、新しい圏域の事業担当者に引き継いでいくということですが、例えば、高齢者の方に関する情報は、包括職員以外にも、例えば地域の民生委員さんや福祉推進委員さんも含めて、皆さんで様子を見守っている中で、事業者さんが変わる中で、きちんと情報が引き継がれるのか、少し不安であるという声を地域の方から幾つか聞きました。地域で活動されている方が、今回の包括増設についてあまり情報が無いということですので、丁寧な形で情報の周知等を進めていただければなと思います。よろしくお願ひします。

(家高会長)

先ほどの山川委員からの意見に対しまして、事務局から何かございますか。

(事務局 西村)

民生委員さんとかを含めた地域の方へ、周知をどのようにされるのかというご質問ですが、現在、新しい圏域や事業者を分かりやすく説明するチラシ等を作成しており、そういったものを用いて、地域の各団体や支援に関わる各関係機関へ十分に周知することを考えております。8月26日に事業者が決定した以降にはなりますが、各関係機関の皆様には、十分に周知を図りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(事務局 久保田)

今のところ、9月の民生委員さんの全体会でご報告差し上げる予定にはしておりますので、折に触れて、そういうところでご紹介を差し上げたいと思っております。以上です。

(家高会長)

地域包括支援センターの活動をしていくときに、地域の方々との関係形成等が非常に重要になってきます。特に、最初の段階がとりわけ重要になってくるかと思いますので、丁寧に案内をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。そのほか、いかがでしょうか。

(木下委員)

包括が4包括から5包括になるということで、私たち友の会ケアマネジャーでも、本当にありがたいと話は挙がっております。ホームページに、包括が5つに増えると記載がありますが、その中で、事業所が決定するまでに、例えばこういったところが応募されているのか、どういった選定方法で進めるか公表されるのでしょうか。

(事務局 西村)

現在は、まだ公募選定の最中であるため、応募者の情報について、途中段階で公表はない形となっております。ただ、8月26日に最終結果が出た後には、選定の経緯や結果について公表する形となっております。

(家高会長)

木下委員、よろしいですか。予定をされている時期に、また、公表をよろしくお願いいたします。そのほか、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは、次の議題に進めさせていただきたいと思います。

続きまして、議題2 地域包括支援センターの活動状況の報告に移っていきたいと思います。事務局より説明をよろしくお願いいたします。

(事務局 西村)

～資料2-1「地域包括支援センター活動状況報告」に基づき説明～

(家高会長)

それでは、事務局から活動状況報告として、幾つかのデータを用いながら報告をいただきました。この件に関しまして、気になった点、ご質問等いかがでしょうか。

(有田副会長)

意外なデータを教えていただいて、ありがとうございます。やはり高齢化が進んだ時の問題点として、認知症が問題かと思います。家族が周りにいたら何とかやっていけるけど、頼りになる家族がいない場合は、市内にこれだけあると、その支援や業務がとても大変なことになるとよく分かりました。感想ですみません。

(家高会長)

その他、いかがでしょうか。私から1点、よろしいでしょうか。

まとめで、相談件数が増加し続けていることが予想されていることの対応として、支え合い推進員との連携強化、SVの活用、地域ケア会議も開催していくと挙げておられます。ここで気になるところは、確かに相談件数は増えていますが、新規と継続があって、スライドの4枚目で、新規は横ばいで、継続は増加になってくる。継続相談が増えているということは、1つ1つのケースが長期化しているとか、複雑化しているところがあるかと思います。

そう考えていくと、医療との連携もすごく大事だったり、連携コーディネーターとの連携も大事だったりもしますし、あと、先ほど有田委員からもお話があったように、認知症の問題が

となってくると、初期集中支援チームとの連携も重要になってくるのかと思います。

ここで、支え合い推進員とか、SVの活用が誰をSVにするのかで変わってきますけど、実際はそうではないと思いますが、福祉だけで対応していこうというような文章として読み取れてしまいます。

医療・介護連携コーディネーターとか認知症初期集中支援チームとの連携も、ぜひ文章の中にも入れ込んでいただけると、継続相談が増えている状況に対して、対応できてくるのかと思います。この点については、いかがでしょうか。

(事務局 久保田)

このたび、この4月に第10次すこやか長寿プランを策定させていただきまして、その中でも、予防と共生に基づく総合的な認知症対策推進を、1つ大きな柱として掲げさせていただいております。

芦屋市は割と市域が小さいところでございますので、お互いに顔が見える関係性が構築されておりまして、そういった辺りからもセーフティーネットに関しては、今までも取り組んできておりましたし、これからも支えを続けていく予定としております。これから高齢者が増えていく中で、重症化させないとか、予防的な取組ができるか、今後の課題になってくる形で認識しておりますので、また、そのために皆様のお力を貸していただけたらと思っております。以上です。

(家高会長)

その他、いかがでしょうか。谷委員、よろしくおねがいします。

(谷委員)

2点あります。1点目は、資料10枚目の介護予防ケアマネジメントのケアマネさんからの相談件数のデータで、他のデータと比べると、かなり地域差が顕著に見られるなと思いますけど、ここの要因の分析とか、何か思い当たるところがあるのかが1つです。

あともう一つ、今回、この中には出ていないですが、相談の内容について、どういった相談の内容が多いとか、もしそういうデータがあれば、お聞かせいただけるとありがたいです。

(事務局 久保田)

ケアマネジャーさんからの相談件数に関しましては、事前にそれぞれの包括に確認させていただきまして、件数が下がったところに関しましては、日頃のやり取りの中で相談が済んでいるので、改めて、ケアマネからの相談という形で件数を計上しなくてもいい状況があったので、見た感じは下がっておりますが、日頃からのケアマネジャーとのやり取りは頻回に、かつスムーズにされていることを確認させていただいております。

(事務局 西村)

相談件数の内訳ですが、資料に記載はできていないのですが、例年多い傾向で言いますと、虐待に関することの対応の相談や、医療や介護の相談についてケアマネジャーさんから相談が多い件数であると伺っております。

(谷委員)

例えば、お一人暮らしで身寄りが無い、身寄りも遠方にしかいないとか、そういう方の相談が増えているとか、相談内容の中でここ数年の傾向があったりしますか。

(東山手高齢者支援センター 税所)

東山手支援センター税所です。お一人様の方の相談の傾向ですけど、実感としては、やはり身寄りのない方の相談は実際増えてきております。それに伴って、いろんな関係機関と相談しながら支援を進めていかないといけませんので、先ほども出ています継続相談が増えていっている一因になっているとは思います。

(家高会長)

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。この後、各包括からの活動報告がありますけど、また、その際に関連づけて、こちらの統計でも何か気になることがあれば、一緒に御意見、御質問等いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局 西村)

次に、各高齢者生活支援センターから、令和5年度に重点的に行った取組等について、御説明をお願いできればと思います。

順番は、西山手、東山手、精道、潮見高齢者生活支援センター、最後に基幹的業務担当の順でお願いいたします。

(西山手高齢者生活支援センター 土井)

～資料2-2「各地域包括支援センター及び基幹的業務担当
の活動状況報告（西山手）」に基づき説明～

(家高会長)

それでは、先ほどの西山手からの報告につきまして、気になることとかご質問等ございましたら、ぜひとも御意見を頂戴したいなと思います。もしくは、先ほどの事務局からの統計の報告に関してでも結構です。

(谷委員)

民生委員さんとケアマネさんの交流会は、どのような内容・企画だったのでしょうか。

(西山手高齢者生活支援センター 土井)

民生児童委員さんは、年度で変わりますので、実際に民生児童委員、ケアマネジャーの役割を知っていただきたいということがございましたので、民生児童委員の役割と、ケアマネジャーのできないことを踏まえて、ケアマネジャーの仕事・役割を説明するという内容で開催しました。

あとは、民生委員とケアマネジャーがチームとなり、グループワークを行いました。よく私どもが耳にするような事例を挙げさせていただきまして、その中で、どのような動きができるのかを一緒に話し合う、顔の見える関係をつくる形で、グループワークを実施させていただきました。

(谷委員)

ありがとうございます。

(家高会長)

先ほどの報告でも「今後も参加したい」が94.6%と、非常に高い数値になっておりますので、当日はとても良い雰囲気の中で運営が行われたのかなと思っております。

また、成功事例として、関係機関と共有いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。そのほか、いかがでしょうか。特段、今の現時点でないようであれば、次に入らせていただきたいと思います。次は、東山手さんから報告お願いいたします。

(東山手高齢者生活支援センター 税所)

～資料２－２「各地域包括支援センター及び基幹的業務担当
の活動状況報告（東山手）」に基づき説明～

(家高会長)

東山手さんからの報告で、活動による成果について、数値を盛り込んでいただいておりますので、前回からどう増えたのかが記載されていて、大変分かりやすかったなという印象を受けております。

先ほどの報告に関しまして、また御質問とか御意見等ありましたら、頂戴したいと思います。

(有田副会長)

教えていただきたいのですが、自主グループの参加が84名来られたということで、ちなみに男女比はどのような感じでしょうか。結構、目の前におられる高齢者の方を見させていただくと、女性は結構行ってくれるのですが、男性がすごく拒否される方がおられて、家族の方も分かっているが、本人が行ってくれないということで、そういう方を参加しやすくするのに、何かヒントがないか、教えていただけたらありがたいです。

(東山手高齢者生活支援センター 仲西)

おっしゃるように、圧倒的に女性の方が多くて、男性の方は1つの教室に一人、二人いる程度ですが、フレイル教室に関しましては、昨年度、ボッチャを取り入れていて、誰でもできるスポーツという企画で開催したところ、男性の方も参加しやすいということで、普通の体操というよりは男性の参加者を増やせたという工夫はさせていただいています。

(家高会長)

男性の方にいかに参加してもらうか、大きな課題ではあるのですが、虐待のケースで言いますと、介護者の割合は、男性と女性の割合が3対7で女性が圧倒的に多いのですが、虐待の問題になってくると、男性の介護者が6割を占めていて、虐待のリスクとしては男性のほうが非常に高いという状況です。

要因として、色々ありますが、そのうちの1つとして、男性は自分がしんどい状況であっても、なかなか自分の本音が言えず、抱え込んでしまって、追い詰められていくところも言われていたりしています。そういったところで、本音を引き出していくとか、自分の気持ちを言えるようになっていくとなってくると、周りの人との関係性を作っていくことが大事です。そう考えていくと、こういう社会参加の場として、男性が参加していくことが非常に重要と思っております。どのように男性の参加を促すかは大きな課題ですけど、引き続き取り組んでいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それ以外、何かございますか。私からよろしいでしょうか。

(10)－①が、判断能力を欠く人に対しての権利擁護の支援での項目ですが、判断能力を欠く人の場合、ご家族がいれば、おかしいなと気づいて抑止につながるイメージがありますが、お一人の方とかが消費者被害とかに遭いやすいのかなと思います。

そう考えると、判断能力にある程度不安があって、お一人とか、家族が遠方にしかいない、

ネットの情報を見ることが少ないという方の場合、出前講座などで、直接的に対面で訴えていく機会も設けているのかなと思いますが、その他に配慮や工夫されている点とかがあれば教えていただきたいなと思います。

(東山手高齢者生活支援センター 仲西)

SNSは限られた方しか見ないと思われるので、チラシのほうが効果的かと思います。もちろん、SNSの発信と同時にチラシも作成して行って、本当に気になる方には、私たち日頃から地域を回ることにも重点を置いているので、ポスティングや、直接ご案内をするなど、そこは重点的にやっています。

(家高会長)

必要な情報をいかに困っている人のところに届けるかで、いろいろと御苦労があるかと思います。今後も継続的に続けていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。そのほか、いかがでしょうか。特段ございませんか。続いて、精道高齢者生活支援センターさん、よろしくお願いいたします。

(精道高齢者生活支援センター 西濱)

～資料２－２「各地域包括支援センター及び基幹的業務担当
の活動状況報告（精道）」に基づき説明～

(精道高齢者生活支援センター 田中)

～資料２－２「各地域包括支援センター及び基幹的業務担当
の活動状況報告（精道）」に基づき説明～

(家高会長)

それでは、精道さんの報告に関しまして、何か御質問、御意見等はございますか。感想でも結構です。特にございませんか。１点、私から気になったところです。

４の包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の成果ですが、先ほどの報告の中で、困難事例のケースに対しての課題解決ができたことと、合わせてケアマネジャーの後方支援もできたと説明いただきましたが、この文章ではケアマネジャーの後方支援の内容が読み取りにくく、ここが活動による成果になっていますので、(12)は包括的・継続的ケアマネジメント支援業務に対しての内容になっていますので、ケアマネジャーの支援という切り口で書いていただけたほうが、分かりやすいと思いました。

地域包括ケアシステムを実現させていこうと思うと、包括だけで頑張っても限界があって、地域のいろんな関係者、特に介護の中核を担っていく、ケアの中心となっていくケアマネジャーの方々の底上げをいかに図っていくかがすごく重要と思います。

地域の中でのケアマネジャーのスキルアップをしていかないと、対応ができなくなり、結果的に包括が抱えることになって、包括がどんどん負担が大きくなっていく状況もあるので、いかに包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を効果的に行っていくのか、地域包括ケアシステムを考えるときに、非常に重要なことだと思いますので、そこでの成果を、ぜひともまた強調していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(潮見高齢者生活支援センター 善積)

～資料２－２「各地域包括支援センター及び基幹的業務担当
の活動状況報告（潮見）」に基づき説明～

(家高会長)

それでは、潮見さんからの報告につきまして、感想でも結構ですけど、何かございますか。

(有田副会長)

認知症カフェについて教えていただきたいです。これは認知症の方、本人も来ると思いますが、家族の方が主に参加して情報交換するなど、一緒に行動できたら一番いいですが、そういうカフェでしょうか。

(潮見高齢者生活支援センター 善積)

一応チラシには、認知症カフェの「認知症」という言葉は小さくは入れているので、ご家族さんにはそういったものの知識とか情報を得るという目的で参加される方も多くいらっしゃると思うのですが、私、認知症じゃない、関係ないという当事者の方にも参加していただきたいなというところで、そこはあまり縛りをつけずにやっています。

ただ、実際はご夫婦だったりとか、家族連れ、娘さんといらっしゃったりという形で当事者の方やご家族さんも来られている集まりになっております。

(有田副会長)

そういう感じで、あまり「認知症」とつけてなければ、参加しやすいですね。

(潮見高齢者生活支援センター 善積)

その通りで、むしろ、それが後で分かって、もう行かないと言う当事者の方もいらしかったので、その点については工夫させていただきました。

(有田副会長)

ありがとうございます。

(家高会長)

今、認知症カフェで、その認知症の方の居場所をつくることで来ていただくところをつくっていくのも大事な取組にはなってきますけど、ただ、そこを強調し過ぎると、結果的に、どうしても世間の認知症に対しての偏見みたいなものとかがあるのか、逆に行きたくないということになってしまうので、いろんな方々が入り出できるような環境を作っていくことによって、当事者の方も行きやすくなる、そういった狙いのある取組だったのかなと思ったりもしております。その他、いかがでしょうか。

(木下委員)

潮見さんも入っておられますが、4つの包括全てが自主グループを発足されたと報告されていらしかったので、本当にすごいことだなと思いました。なかなか、自分たちで立ち上げて継続することは難しく、継続するためには皆さんから費用を回収して、会場設営も自分たちでやっていかないといけないことを、中心でやったださる方をまず発掘されて、それを継続されることは、日々、これだけ多忙な中、地域の方と本当に深く関わっておられると、改めて感謝の思いでいっぱいです。

先ほど会長もおっしゃったように、包括的・継続的ケアマネジメントで、なかなかケアマネジャーとの交流で、それぞれ4包括が計画してくださっているのですが、これからますます高齢化が進んでいって、色々な仕事や役割も増えていくときに、正規のケアマネジャーと役割分

担だったり、また協働・連携できたりというところで考えていけたらいいなと思いました。感想です。

(家高会長)

自主グループの話でいきますと、立ち上げて、また立ち上げたのも独り立ちしてそのまま継続されるかと言うとそういうわけでもなく、定期的に関わりを持ちながら、安定して活動が続けられるように働きかけも必要になってくると思います。立ち上げ段階での苦労と、継続的に活動ができるような環境を陰ながら支えていただいた所に、本当に頭が下がる思いです。また今後も、ぜひとも継続的に取り組んでいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。まだ、基幹型業務の報告ありますけど、4包括、全部報告終わりましたので、もし、ここまでで市民委員の方に感想でも結構ですが、何か一言でもいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(馬場委員)

この会への出席も初めてなもので、偉そうなことは言えないですが、皆さん頑張ってお仕事していただいているのに、いつも感謝の気持ちで一杯です。私は今、潮見地区にいますが、介護予防センターとかさわやか体操などを利用させていただいています。この17年、私は社会福祉協議会でときわ会をやらせていただいて、芦屋市はすごく高齢化になっているので、独り者がこれからどんどん増えてくると思います。

今、芦屋には芦屋川カレッジという元気な方の活動があります。フレイルだとか、みんな勉強会をやりながら、芦屋市でお独り住まいの方、要するに独り者がこれからどんどん増えてきますので、そういう方が家の中に閉じこもるといけないから、元気に社会とつながりをしながら、同じ境遇の人が集まって勉強会をやりながら楽しもうということで、カラオケ・旅行・勉強会・体操などの活動を、ときわ会は三十何年続けています。以前は、広報あしやに毎月載っていて、一番多いとき100人ぐらいでしたが、今は12名ぐらいです。私、ずっと副代表させていただいて、ときわ会の活動をさせてもらっています。

これから芦屋市の状況を見ていたら、こういうことも大事だから、今日新たにもう少し続けられるように頑張ろうと思いました。包括支援センターの方には色々と教えていただいていますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

(家高会長)

先ほど、木下委員から、ケアマネジャーと包括でまた連携を深めていまいしょうとお話もいただきましたし、馬場委員からも、インフォーマルな社会資源としての活動もしているということでしたので、インフォーマルな活動をされている方々とも、ぜひ連携を深めていただきながら、地域の中での活動を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。では、村角委員もし何かあれば。

(村角委員)

初めまして。気になった点が2つあったので、お伺いしたいです。

統計資料の4ページを見ていて、高齢者の総合相談について、件数が載っていたと思います。この中で、継続相談とか新規相談で、御夫婦のみであったり、御高齢というか、独居の方であったりの割合ですか、具体的な数字みたいなのは、それぞれ把握されているのかなというのが気になりました。

なぜ気になったかといいますと、そういった方が今後、いろいろなサービスとか支援が必要

になったときに、最終的にお亡くなりになるなどもあると思うので、その前の段階で、意思決定の支援とか、医療のときとか介護のこととかであると思いますが、その方たちの継続相談の中で、どういった意思をお持ちとか、終末期のときにどういったことを望んでいるのかを聞き取って、それを医療機関とか介護の関係の方に伝えられるような仕組みというか吸い上げがあったらと思いました。ご夫婦のみとか独居とか、身近にご親族がいらっしゃらないケースとか、そういったところを具体的に把握されているのだったら教えてもらいたいです。また今後、そういうデータがあればいいなと思ったので、ご質問させていただきました。

(家高会長)

統計が、そこまで細かいところが事務局のほうで、今、手元にあるかどうかですが、いかがでしょうか。

(事務局 西村)

統計の資料の中で、相談者の詳細な状況についてまで、統計データとして今は持ち合わせておりませんが、個別の相談の中で、対象者に関するご親族の状況や支援者がいるかなど、そういった情報も含めて個別に検討して、必要な支援に繋がっているところかと思います。

統計の数値としては持ち合わせていませんが、それぞれの個別相談の中でそういった情報も踏まえて対応している状況かと思います。

(家高会長)

よろしいですか。

(村角委員)

大丈夫です。もし、その中で、そういう意思みたいなものの吸い上げができるような仕組みがあればいいなというのがありましたので、意見というかお伝えしたかったのです。以上です。

(事務局 久保田)

実は、单身の方の高齢者の取組に関しましては、こちらも課題意識を持っております。ただ、その数を把握するのは非常に難しいのも、実際、こちらとしても課題として持っているところです。

情報上は夫婦世帯であっても、例えば入院されていて、結果的に单身であったりとか、住基上は芦屋に住んでいても施設に入っていて、実際にそこに住んでいらっしゃらなかったり、なかなか実態と住民情報が一致しなかったりするところもあるので、その辺りをいかにきっちりと実態を把握して、支援につなげていくか、これからこちらとしても課題を持って取り組んでいきたいと思っておりますので、御意見どうもありがとうございました。

(家高会長)

そのほか、何かございますか。

(谷委員)

活動実績報告書の様式のことですけど、自己評価項目の大項目とか中項目は、国で定められているものなのか、芦屋市独自で定められているものなのか分かりませんが、中項目の(10)「判断能力を欠く常況にある人への対応」となっていて、これとても独特の表現で、この書き方をすると、「判断能力が普段ほとんどない方」と限定されてしまうと思いますが、成年後見制度で言うと、幅広く判断能力が十分でない方となる保佐・補助などの人にも対応するのであ

れば、(10) の表現を少し変えてもいいのではないかなと思います。

(家高会長)

これについて、事務局いかがでしょうか。

(事務局 久保田)

こちらに関しましては、今まで包括の活動報告をさせていただいていた様式を継続させていただいておりますが、芦屋市が定めている様式になっておりますので、内容に関しても修正含めて、検討してまいりたいと思います。

(家高会長)

この件に関して、今後、また検討いただけるということで、よろしくお願いいたします。あとは、皆様よろしいでしょうか。それでは、最後に基幹的業務担当からの報告をよろしくお願いいたします。

(基幹的業務担当 上田)

～資料２－２「各地域包括支援センター及び基幹的業務担当
の活動状況報告（基幹）」に基づき説明～

(家高会長)

基幹的業務担当からの報告につきまして、何か御質問、御意見などはいかがでしょうか。

(和田委員)

この中に、４センター職員のバーンアウトによる離職ゼロと書いてあって、報告を聞いていても膨大な量の業務とか多忙であると正直に感じました。その中で、なかなかすぐに成果が出ないとか、ゴールが見えてこないような気もするし、バーンアウトするのだろうと感じました。

実際、バーンアウトを防ぐのに、どういう取組をされていて、実際に頑張っている人たちは、どんなモチベーションで頑張っているのかなというのを聞かせていただきたいなと思いました。

(基幹的業務担当 上田)

基幹がまとめて言うことではないかもしれませんが、各センターがそれぞれ取り組んではいらっしゃると思いますが、各センターの中でも、年間の中で離職された方、バーンアウトが理由かどうかは別として、離職された方もいたり、人員が足りない中、バーンアウトしないようお互いが協力しながら、相談しながら、何とか持ちこたえている状況であった１年ではなかったかなと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

その中でも、保健師部会、主任ケアマネ部会が実際に動いて、書類のやり取りの簡素化をさせていただいたことによって、包括自身も負担が軽減できたのは、実際的に形にできたものかなとは思っています。

ただ、それで委託件数が増えたかという点、そうでは実際はないですけど、包括の実際の業務量が少しは減ったかなと感じています。何か見える形で、自分たちも負担軽減ができるようなことを形にするのをバックアップしていくのが基幹の役割かなと思っていますし、包連会や支援センター連絡会で、市の方も一緒にそこを意見していきますので、一緒に考えてくださってという形で、市と協働して動いているかなと思っています。

(和田委員)

センターの職員は貴重な財産だと思うので、いつまでもやりがいを持って、続けられるようなものができたらいいなと思いました。

(家高会長)

そのほか、いかがでしょうか。

(山田委員)

本当に様々な課題があるのを分かっておりますけど、このようにご報告いただいて、さらに認識したところでございます。市としましては、今後、こんなに大変な状況であるにも関わらず、防災の関係等でもご負担をかけてしまうことになると思いますが、今後とも市も協働して考えていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

(家高会長)

そのほか、何かございますか。ちなみに、私が少し気になったところが、10番、11番で、認知症の啓発を行っているところで、何についての啓発を行っているのか、少し気になりましたので、その辺りを教えていただけたらなと思います。

(基幹的業務担当 上田)

チラシの表面にはグラフを載せていまして、誰に対して啓発していこうかと考える中で、グラフで見える化し、まずは手に取ってもらって、「他人事じゃない自分事ですよ」と気づいてもらうことと同時に、市のチェックシートみたいなものも載せてそこに誘導して、最後に相談センターも載せていることで、お祭りか何かとかイベントで、手に取ってもらった方が気づいていただけるのであるとか、あとご家族に持って帰っていただいて、御自宅の御高齢の方とか、遠く離れた御家族のことを気にしていただけるような、きっかけとなるようなチラシにはなっています。

(家高会長)

そのところが、なぜ、僕の中で引っかかったのかというか、確認させていただいたのかというところで、先ほどバーンアウトの話が少し出て、やはり包括だけで対応していくのはなかなか難しく、いろんな関係機関、または地域の方々の協力が必要で、この地域の方々の協力で考えていくと、先ほど出たように、他人事じゃなくて我が事として考えていく、主体性形成がすごく重要になってきます。

この主体性形成のところで最近言われているのが、共感する他者が1つキーワードだと言われていて、認知症を支える人がいないから支えてくださいとか、関わってくださいと言われても、なかなか動かない。どんな思いを抱えて生活しているのか、どのように苦しいのか、どれだけつらいのかを理解ができて、共感できれば、何とかしなければ自分事として動いていく。そういう思いを知る、共感するところが主体性形成の1つヒントになってくるところが言われています。

だから、啓発していくところで、当事者の方々の困り事だけではなく、その中でどういう思いを持っているのかも合わせて、何らかの機会で発信できると、共感する他者という意味で、何か自分もできないかなという人が1人でも増えてくると、また、その積み重ねが包括の皆さんの負担軽減にもつながっていったって、バーンアウトの防止にもつながっていくと、話を聞きながら思っておりましたので、質問させていただきました。

(基幹的業務担当 上田)

ありがとうございます。

(家高会長)

その他、いかがでしょうか、よろしいですか。次、議事4、その他に入っていきたいと思いますが、事務局、何かございますか。

(監査指導課 橋本)

監査指導課の橋本と申します。よろしく願いいたします。私、監査指導課は、本日のこの会議の事務局と別の課になっておりまして、主に介護事業所さんが事業を開始する際の指定ですとか、あとは普段の事業の運営に関する指導を行っている部署になっております。

議事、その他で、本日、私からお伝えさせていただきたい事項が2点ございます。

まずは1点目、監査指導課では地域密着型サービス運営委員会、こちらとは別の附属機関の事務局をさせていただいております。本日のお配りした資料の中に、地域密着型サービス運営委員会の委員をお願いしている委員の方につきましては、委嘱状を配付させていただきました。本来であれば、初回の委員会のおきにお渡しさせていただくものになりますが、今のところ来年の2月頃まで開催する予定もないことから、本日、お渡しさせていただきます。委員の皆様につきましては、任期の令和8年3月まで、どうぞよろしくお願いいたします。1点目は以上です。

お伝えする事項の2点目になります。今、配付しました資料の「居宅介護支援事業所が行う介護予防支援事業の指定について」を御覧いただけますでしょうか。こちらの資料を基に御説明させていただきます。

介護保険法の一部改正によりまして、令和6年4月1日から、地域包括支援センター設置者のほか、居宅介護支援事業者においても介護予防支援事業者の指定を受けて、介護予防支援を実施することが可能になりました。

資料2枚目の図を御覧いただけますでしょうか。まず、介護予防支援とは、要支援者が介護予防サービスなどを適切に利用できるよう、心身の状況、置かれている環境、要支援者の希望等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス事業者等の連絡調整を行うことを言います。

図の左側にありますとおり、改定前は、地域包括支援センターが市の指定を受けて、介護予防支援を主に実施しており、居宅介護支援事業者が地域包括支援センターから委託を受けて、介護予防支援を実施していました。

しかしながら、地域住民の複雑化、複合化したニーズへの対応、認知症高齢者の家族を含めた家族介護者支援の充実や要支援者の増加に伴い、地域包括支援センターの負担も大きくなっております。

そうした地域包括支援センターの業務負担、軽減を進めるため、図の右側にありますとおり、改定後の令和6年4月1日からは、居宅介護支援事業者の市から介護予防支援の指定を受けることが可能となりました。

これまでは、地域包括支援センターが居宅介護支援事業者に介護予防支援を委託する際には、こちらの運営協議会であらかじめ御報告させていただいたことすとか、あと、介護予防支援事業者として指定した後も、地域包括支援センターと連携することも多いことから、介護予防支援事業者の指定についても、こちらの地域包括運営協議会で御報告をさせていただきたいと思っております。

1枚目の資料にお戻りください。

このたびは、令和6年4月1日の法改正により指定申請のあった2事業所を報告させていただきたいと思います。

会期前の制度では、介護予防支援は資料上部の4つの地域包括支援センターを指定しておりましたが、令和6年4月1日から、資料の下にある2事業所についても指定いたしました。

1つ目は、楠町にある羽衣ケアサロンセンター芦屋。2つ目は、大原町にあるロジケアあしやという事業所になります。この2事業所については、既に居宅介護支援事業として以前から芦屋市で指定をしている事業所になりまして、令和6年4月1日以降は、介護予防支援事業者としても利用者と直接契約の上、介護予防支援を実施することが可能となっております。

なお今後、新たに指定を行った事業所につきましては、年度最終の運営協議会で御報告させていただきたいと思っております。簡単な報告ではございますが、以上となります。

(家高会長)

この件に関しまして、何かございますか。特によろしいですかね。そのほか、事務局、何かございますか。特によろしいですか。

それでは、閉会に移ります。では、一旦、事務局にお返しをしたいと思います。

(事務局 久保田)

次の開催の日程を御紹介させていただきますが、次回に関しましては、令和6年9月19日に第2回目の開催を予定しております。

本来であれば、大体年2回程度の開催ですが、今回、包括の増設のこともございますので、9月に2回目を予定しております。どうぞ御参加のほうよろしくお願いいたします。

(家高会長)

それでは、皆様また第2回も、よろしくお願いいたします。

それでは、令和6年第1回地域包括支援センター運営協議会、これで終了したいと思います。

以 上